

平成 20 年度 与論町健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足額を表す資金不足比率を議会に報告し、公表しなければならないとされています。この比率を見ることで、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断することができるようになります。

平成 20 年度の与論町健全化判断比率と資金不足比率は、以下のとおりです。与論町はいずれの比率も早期健全化基準値を下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

■与論町健全化判断比率

財政指標	平成 20 年度 与論町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	(15.00)
連結実質赤字比率	—	(20.00)
実質公債費比率	16.0	(25.0)
将来負担比率	107.6	(350.0)

■与論町公営企業資金不足比率

公営企業会計の名称	資金不足比率 (%)
与論町水道事業会計	—
与論町と畜場特別会計	—
与論町農業集落排水事業 特別会計	—

1. () の数値は早期健全化基準で、一つでもこの数値を超えると早期健全化団体になる。
2. 実質赤字比率及び連結実質赤字額がないため、「—」を記載した。

1. 資金不足額がないため、「—」を記載した。

特集 平成 20 年度 町税のすがた

町税は、本町の財政上極めて重要な財源です。「税源移譲」に伴う個人住民税の負担増や世界同時不況による景気低迷のあおりで町税の収納率も低下しています。本町の町税収納の状況等について現状を報告します。

■与論町の町税内訳

総額：3 億 1,321 万円

町民税

1 億 3,153 万円

固定資産税

1 億 3,608 万円

軽自動車税

1,344 万円

町たばこ税

3,216 万円

■平成 20 年度決算における町税の収納状況

税 目		収入額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
町民税 (個人＋法人)	合計	1 億 3,153 万	1,155 万	91.9
	現年課税分	1 億 2,898 万	274 万	97.9
	滞納繰越分	255 万	881 万	22.4
固定資産税 (交付金を含む)	合計	1 億 3,608 万	1 億 5,385 万	46.9
	現年課税分	1 億 3,062 万	1,599 万	89.1
	滞納繰越分	546 万	1 億 3,786 万	3.8
軽自動車税	合計	1,344 万	307 万	81.4
	現年課税分	1,304 万	43 万	96.8
	滞納繰越分	40 万	264 万	13.0
町たばこ税	合計	3,216 万	0	100.0
全体	合計	3 億 1,321 万	1 億 6,847 万	65.0
	現年課税分	3 億 480 万	1,916 万	94.1
	滞納繰越分	841 万	1 億 4,931 万	5.3
国民健康保険税	合計	1 億 4,529 万	6,879 万	67.9
	現年課税分	1 億 3,715 万	748 万	94.8
	滞納繰越分	814 万	6,131 万	11.7